

入札説明書等の修正						
番号	資料名	頁数	行数	項目	修正前（平成29年7月7日公表）	修正後（平成29年9月8日公表）
1	資料5_提出書類の記載要領【計画提案書関係】.	5	28	イ 事業経営計画提案書_資金収支計画書	<p>・資金需要の項目のうち税金等の項目における固定資産税及び都市計画税については、対象となる不動産の取得費の70%相当を当該不動産の固定資産税評価額になるものとし、保守的な観点から事業期間にわたり当該固定資産税評価額は改定しないこととして、当該固定資産税評価額を課税標準として固定資産税については<u>11.4%</u>の税率、都市計画税については0.15%の税率を乗じて固定資産税及び都市計画税を算定すること。</p>	<p>・資金需要の項目のうち税金等の項目における固定資産税及び都市計画税については、対象となる不動産の取得費の70%相当を当該不動産の固定資産税評価額になるものとし、保守的な観点から事業期間にわたり当該固定資産税評価額は改定しないこととして、当該固定資産税評価額を課税標準として固定資産税については<u>1.4%</u>の税率、都市計画税については0.15%の税率を乗じて固定資産税及び都市計画税を算定すること。</p>